

広島県告示第五十五号

広島県公の施設における指定管理者の指定手続等に関する条例（平成十六年広島県条例第二十八号）第三条の規定によって、広島県宮鞆町鍛冶駐車場の管理を行う指定管理者を次のとおり指定した。

平成二十九年二月九日

広島県知事 湯 崎 英 彦

指 定 を 受 け た 者		指 定 年 月 日	管 理 の 期 間
名 称 及 び 代 表 者 氏 名	主 たる 事 務 所 の 所 在 地		
公益社団法人福山観光 コンベンション協会 会長 林 克 士	福山市東桜町三番五号	平成二十九年一月三十一日	平成二十九年二月一日 ～平成三十一年三月三十一日